

平成 31 年八千代市農業委員会

第 4 回総会議事録

八千代市農業委員会

## ◆平成 31 年八千代市農業委員会第 4 回総会議事日程

開催日時	平成 31 年 4 月 5 日（金）午後 1 時 30 分～午後 2 時 53 分
開催場所	八千代市役所旧館 4 階第 2 委員会室
日程第 1	議事録署名人の選任
日程第 2	議案上程（議案第 1 号～第 3 号，報告第 1 号～第 2 号）
日程第 3	議案審議及び採決

## ◆議 題

議案第 1 号	農地法第 3 条の件
議案第 2 号	農用地利用集積計画審議の件（農業経営基盤強化促進法）
議案第 3 号	「農業委員会事務の実施状況等の公表について」に基づく活動の点検・評価及び活動計画等の策定の件
報告第 1 号	事務局長専決事項の報告 農地法第 4 条届出書の件
報告第 2 号	事務局長専決事項の報告 農地法第 5 条届出書の件

## ◆出席農業委員（14 名）

1 立石 猛	2 齋藤 孝一	3 黒崎 玲子
4 小名木 伸雄	5 加茂 太郎	6 將司 実
7 江野澤 隆之	8 浅野 正夫	9 深山 信夫
10 石井 忠徳	11 立石 勝則	12 萩原 直也
13 川嶋 和義	14 間野 恵一	

(欠席委員なし)

## ◆出席農地利用最適化推進委員（13 名）

1 島村 隼人	2 山崎 良弘	3 市川 和彦
4 今井 茂	5 志田 啓佑	6 鈴木 勉
7 石井 孝治	8 村田 一夫	9 立石 輝雄
10 安原 清	11 立石 秀夫	12 長岡 勇
13 蜂谷 與		

(欠席委員なし)

◆事務局（4名）

局長 斎藤 万里子  
主事 樽見 侑樹

次長 石原 雄二

主査補 青木 重憲

## ◆総会議事録

議長	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>ただ今出席されております農業委員は14名、推進委員は13名です。</p> <p>農業委員定数の過半数に達しておりますので、本日をもって招集されました平成31年八千代市農業委員会第4回総会は成立いたしました。</p>
議長	<p>ただ今から開会します。</p> <p>◆日程第1、議事録署名人の選任を行います。</p> <p>お諮りします。</p> <p>議事録署名人は議長において指名することに、異議ありませんか。</p> <p>【「異議なし」の声あり】</p>
議長	<p>異議なしと認め、指名します。</p> <p>4番 小名木委員，5番 加茂委員，両委員にお願いします。</p>
議長	<p>◆日程第2、議案第1号から議案第3号及び報告第1号から報告第2号をもって、本日の議題とします。</p> <p>この際、お手元に配布してあります文書により、朗読は省略しますので、ご了承願います。</p>
議長	<p>◆日程第3、これより、議案の審議及び採決を行ないます。</p> <p>議案の審議及び採決は、議案第1号より逐次行います。</p>
議長	<p>●議案第1号 農地法第3条の件，事務局より概要の説明を願います。</p>
次長 局長	<p>議案朗読（1番）</p> <p>本件の申請内容につきましては、土地の売買取得でございます。</p> <p>場所につきましては、案内図1ページをご覧ください。平戸の畑で、県道船橋印西線の佐山交差点から南西、約260メートルに位置しております。</p> <p>現地調査は3月29日、地元の市川推進委員と1月の現地調査班で行いました。</p> <p>調査の結果、現地は耕うんされており、管理されておりましたので、お手元の現地調査結果報告書のとおり問題無しということでございます。</p> <p>申請理由は、農業経営の拡大を図りたいとするものです。</p>

<p>局長</p>	<p>農地法第3条の許可基準の全部効率利用要件につきましては、遊休農地はございませんが貸付地が5筆ございます。このうち4筆は同じ集落の農家の方に、もう1筆は佐倉市に所有している農地を佐倉市の農家の方に貸し付けているものであり、それぞれ適切に耕作されております。</p> <p>貸付地の解釈につきましては、当該貸付地が適切に耕作されているときは、全部効率利用要件の判断をする上では勘案しないことと解釈されているため、今回の申請について、問題ないことを申し添えいたします。</p> <p>機械の保有、技術についても永年、農業経営を続けてきた農家でございますので問題ございません。</p> <p>農作業常時従事要件につきましては、従事日数が270日ですので、150日要件を満たしております。</p> <p>下限面積要件につきましては、現在の耕作面積は45,310㎡ですので、50a要件を満たしております。</p> <p>地域との調和要件につきましては、周辺農地の利用に影響を与える要因は無く、問題はありません。</p> <p>なお、添付すべき必要書類も併せて確認いたしております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>続いて、担当委員の意見を求めます。</p> <p>3番 黒崎委員どうぞ。</p>
<p>黒崎委員</p>	<p>去る3月29日、地区担当の市川推進委員と私、月担当の齋藤委員及び深山会長職務代理、事務局で調査を行いました。事務局の説明のとおり、現地は耕うんされ管理されておりました。</p> <p>本件については、譲受人が当該農地を取得し、規模を拡大したいとするものです。</p> <p>譲受人の取得要件についても、平戸地区において大規模な経営を行っている農家世帯ですので、許可について特段問題はないと思います。</p> <p>委員の皆さまのご審議をお願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>質疑を行います。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>【「質疑なし」の声あり】</p>
<p>議長</p>	<p>質疑なしと認め、質疑を終わります。</p>

議長	<p>これより議案第1号について、討論・採決を行います。 討論ありませんか。</p> <p>【「討論なし」の声あり】</p>
議長	<p>討論なしと認め、討論を終わります。 続いて採決を行いません。</p> <p>議案第1号について、原案のとおり許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。</p> <p>【挙手】</p>
議長	<p>挙手、全員であります。 よって、議案第1号については、原案のとおり決定しました。</p>
議長	<p>●議案第2号 農用地利用集積計画審議の件、事務局より概要の説明を願います。</p>
次長 局長	<p>議案朗読（1番） それでは、お手元の資料で右上に別紙1と書いてあります、平成31年第4回総会議案第2号案内図の1ページをご覧ください。 本件の申請内容につきましては、場所は神久保菖蒲谷津外の畑6筆で、国道16号の島田台交差点の南、約200メートルに位置しております。 借受人の申請理由は、使用貸借権の更新でございます。 貸出人の申請理由は、その要望に沿いたいとするものでございます。 利用集積計画要件の、全部効率利用要件につきましては、遊休農地及び貸付地はありません。 常時従事要件につきましては、従事日数は300日となっております。 説明は以上でございます。</p>
議長	<p>質疑を行います。 質疑ありませんか。</p>
議長	<p>小名木委員どうぞ。</p>
小名木委員	<p>図面では該当地6筆が一团となっているが、大字の境がどこにあるのか。</p>

小名木委員	神久保部分はどこにあるのか、教えてください。
事務局	【図面にて説明】
小名木委員	わかりました。
議長	他に質疑ありませんか。
	【「質疑なし」の声あり】
議長	質疑なしと認め、質疑を終わります。 これより議案第2号について、討論・採決を行います。 討論ありませんか。
	【「討論なし」の声あり】
議長	討論なしと認め、討論を終わります。 続いて採決を行いません。 議案第2号について、原案のとおり承認することに賛成の農業委員の挙手を求めます。
	【挙手】
議長	挙手、全員であります。 よって、議案第2号については、原案のとおり決定しました。
議長	●議案第3号「農業委員会事務の実施状況等の公表について」に基づく活動の点検・評価及び活動計画等の策定の件、事務局より概要の説明を願います。
局長	本件につきましては、「農業委員会法第37条及び農業委員会事務の実施状況等の公表について」により、農業委員会は、その運営の透明性を確保するため、農林水産省令で定めるところにより、農地等の利用の推進の状況その他農業委員会における事務の実施状況についてインターネットの利用その他の適切な方法により公表しなければならないと規定されており、前年度の活動に対する自らの点検・評価と、今年度の目標とその達成に向

<p>局長</p>	<p>けた活動計画を取りまとめて、市のホームページ等にて公表することとなっております。</p> <p>平成 28 年 4 月 1 日に新しい農業委員会制度が発足し、農業委員会の業務は、農地法によりその権限に属させた事項、農地等の利用の最適化の推進、法人化その他の農業経営の合理化、農業に関する調査及び情報提供、必要に応じた改善意見の提出とされております。</p> <p>これらの事務の取り組みを適正に実施するため、平成 30 年度の活動の点検・評価と平成 31 年度の活動計画の立案を行います。</p> <p>なお、今回の総会で承認していただいた後、6 月末までに公表する予定としております。</p> <p>具体的な内容について担当から説明いたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>まず、配布資料の確認を行います。</p> <p>本日配布しております資料で、右上に別紙 2 と書かれた冊子を使用します。</p> <p>「平成 31 年度八千代市農業委員会活動計画（案）」が 12 ページまでのもの、その後ろに A 4 サイズの両面一枚で、平成 31 年度農業委員会年間活動スケジュール案を添付しております。</p> <p>配布漏れはありませんでしょうか。</p> <p>それでは内容についてご説明いたします。</p> <p>まず、1 ページの「平成 31 年度八千代市農業委員会活動計画（案）」をご覧ください。Ⅰ「基本方針」は昨年度と基本的に変わりありませんが、Ⅱの本年度の「重点項目」としては、担い手への農地の利用集積・集約化とさせていただきます。</p> <p>やはり、昨今の農家世帯の高齢化や後継者不足によって担い手が減少していることから、地域の状況に合わせた担い手の確保等が必要となってきておりますので、今後、農地の利用集積・集約化を促進するために、農政部門と連携を図りながら、意見を集約していくことといたしたいと考えております。</p> <p>次に、2 ページをお開きください。2 ページから 9 ページまでは「平成 30 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」になります。こちらは、30 年度の活動計画に対する点検及び評価になります。</p> <p>2 ページのⅠ「農業委員会の状況（平成 30 年 3 月 31 日現在）」については、平成 30 年度の活動計画を定めた際の数字です。</p> <p>3 ページをお開きください。</p> <p>こちらは、Ⅱ「担い手の農地利用集積・集約化」の項目となります。</p>



事務局	<p>3 ページ中ほどの、2「平成 30 年度の目標及び実績」については、目標 228.4 ヘクタールに対し実績が 233.26 ヘクタールで、うち新規実績は 13.06 ヘクタール、達成状況は 102.13 パーセントとなっております。この数値につきましては、農政課から提供されたものを使用しております。</p> <p>3 の「目標の達成に向けた活動」については、12 月から 1 月にかけて農地台帳調査時に所有農地に対する意向調査を行いました。1 月からはその意向調査を基に利用集積可能な農地の集計を行っております。</p> <p>4 の「目標及び活動に対する評価」については、平成 30 年度の目標は達成されましたが、引き続き集積・集約化は進めていく必要があるため、記載のとおりとしたいと考えております。</p> <p>4 ページをお開きください。</p> <p>Ⅲ「新たに農業経営を営もうとする者の参入促進」について、こちらの数値には親元就農や法人の雇用就農は含まない、純粋な新規就農者のみがカウントされます。</p> <p>一番下の 4「目標及び活動に対する評価」をご覧ください。</p> <p>平成 30 年度の目標及び実績については、目標が 2 経営体に対し、実績がありませんでした。これは、目標に対する評価にも記載しましたが、新規参入希望者に農地のあっせんを行いました。マッチングがうまくいかず、実績には至らなかったのが現状でありますので、活動に対する評価として、下限面積についても検討の必要があるとしたいと考えております。</p> <p>5 ページをお開きください。</p> <p>Ⅳ「遊休農地に関する措置に関する評価」について、2 の「平成 30 年度の目標及び実績」については、解消目標 5 ヘクタールに対し、解消実績が 5.94 ヘクタールで、達成状況は 118.80 パーセントでありました。</p> <p>一番下の 4「目標及び活動に対する評価」をご覧ください。</p> <p>目標は達成していますが、引き続き発生防止・解消には努めなければならないため、また、活動は、概ね計画どおりできましたが、引き続き農地の利用調整を行う必要があるため、記載のとおりとしたいと考えております。</p> <p>6 ページをお開きください。</p> <p>Ⅴ「違反転用への適正な対応」について、実績については、既存の違反転用については、違反状態を解消できませんでしたので、増減なしとなります。ただし、新規に発生した麦丸地区の違反転用については、委員会活動により解消となりましたので、評価については記載のとおりとしたいと考えております。</p> <p>7 ページをお開きください。</p>
-----	--

事務局	<p>VI「農地法等によりその権限に属された事務に関する点検」について、1の「農地法3条に基づく許可事務」は27件でありました。2の「農地転用に関する事務」は県許可案件の件数で34件ありました。</p> <p>8ページをお開きください。</p> <p>3の「農地所有適格法人からの報告への対応」は、9法人中、報告済みが6件、督促後に提出があった法人が3件でありました。</p> <p>4の「情報の提供等」については、記載のとおりとなります。</p> <p>9ページをお開きください。</p> <p>VII「地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容」について、これについては、農業者へのアンケート調査等で要望が強かったものを取りまとめ、昨年10月、八千代市長へ意見書を提出しました。</p> <p>VIII「事務の実施状況の公表等」については記載のとおりです。</p> <p>以上が「平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」の説明となります。</p> <p>続いて10ページをお開きください。</p> <p>10ページから12ページまでは、「平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画」になります。</p> <p>I「農業委員会の状況」について、1の「農家・農地等の概要」につきましても、先ほどの昨年度の点検評価と同じく、主に2015年の農林業センサスの値を使用しております。</p> <p>また、管内の農地面積は、国による市町村別の作付面積統計における耕地面積、遊休農地面積は、平成30年度実施した利用状況調査により把握した遊休農地面積となっております。</p> <p>2の「農業委員会の現在の体制」については、昨年と変更はありません。</p> <p>11ページをお開きください。</p> <p>II「担い手の農地の利用集積・集約化」について、まず、1の「現状及び課題」について、管内の農地面積は839ヘクタールで前述の耕地面積の数値であります。これまでの集積面積は233.26ヘクタール、集積率は27.80パーセントとなっております。</p> <p>また、2の「平成31年度の目標」は、243.26ヘクタールで、うち新規実績を10ヘクタールとしております。これは前年度の実績をふまえて設定しております。</p> <p>「活動計画」は、農地の利用集積・集約化を促進するため、農政部門と連携しながら、地域の担い手への明確化に向けた意見集約を図りたいと考えております。</p> <p>次にIII「新たな農業経営を営もうとする者の参入促進」ですが、こちら</p>
-----	--

事務局	<p>の数値には親元就農や法人の雇用就農は含まない、純粋な新規就農者のみがカウントされます。</p> <p>1の「現状及び課題」は28年度に1経営体、29年度に3経営体の新規参入がありました。30年度は参入がありませんでした。</p> <p>2の「平成31年度の目標」は1経営体で、前年度までは2経営体を目標値としておりましたが、30年度の実績がなかったことから、31年度は1経営体を目標としております。</p> <p>「活動計画」は、随時、新規就農希望者からの相談に対応すること、また、農地等の権利を取得する場合の、下限面積についても検討したいと考えております。</p> <p>12ページをお開きください。</p> <p>Ⅳ「遊休農地に関する措置」について、1の「現状及び課題」については、管内の農地面積は前述の耕地面積と利用状況調査で把握された1号遊休農地の合計面積で920.83ヘクタール、遊休農地面積はその調査で把握された1号及び2号遊休農地の総面積で94.42ヘクタールとなります。割合は10.25パーセントでした。</p> <p>2の「平成31年度の目標及び活動計画」は遊休農地の解消面積の目標を5ヘクタールとしております。</p> <p>考え方としては、前年度の実績が5.94ヘクタールでありましたことから、それを踏まえて31年度は、年間5ヘクタールとしました。</p> <p>その下の、「活動計画」につきましては、昨年と同じく、利用状況調査を8月から9月にかけて実施します。調査員数については34人で、農業委員及び推進委員、農政課担当職員、事務局担当職員の合計の数となります。</p> <p>利用状況調査の取りまとめを10月から11月にかけて行い、農地の利用意向調査を12月から1月にかけて行う計画としております。</p> <p>Ⅴ「違反転用への適正な対応」について、1の「現状及び課題」について、現状は、違反転用面積が昨年度解消されなかったため、31年度は0.17ヘクタールとなります。課題については、農地違反転用に関する周知を行うとともに、定期的なパトロールが必要である。また、違反者に対し、関係部署と連携し、改善に向けた活動を行う必要があるとしています。</p> <p>2の「平成31年度の活動計画」は、県や関係各課合同で違反転用パトロールを実施するほか、農業委員会だより等による農業者等への周知、定例現地調査に併せて周辺農地のパトロールを行うこととしたいと考えております。なお、違反者に対しては関係部署と連携して改善に向けた活動を行うこととしたいと考えております。</p> <p>以上が、「平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画」の説明と</p>
-----	---

事務局	<p>なります。</p> <p>最後に平成 31 年度農業委員会年間活動スケジュールをご覧ください。</p> <p>1. 「法令に基づく必須の業務」について、昨年度から大きな変更はありません。</p> <p>①から③の農地の権利移動，転用審査，いわゆる農地法 3 条 4 条 5 条の許可と農地等の賃貸借の解除等については，締切日が毎月 25 日，④の違反転用のパトロールについては，毎月の現地調査を兼ねて実施するほか，県職員と合同でパトロールを行います。</p> <p>⑧の遊休農地の解消については，農地の利用状況調査を 8 月から 9 月に実施いたします。</p> <p>2. 「法令に基づく任意の業務」について，①農業委員会だよりは，11 月と 3 月の 2 回発行を予定としています。</p> <p>②農業委員会ホームページは，総会のお知らせや議事録の公開など随時更新を行っていきます。</p> <p>3. 「関係行政機関等に対する農業委員会の意見の提出」，(1) 農業者等からの意見収集については，7 月に農業者の中から意見の収集を行いたいと考えております。</p> <p>従来は農業委員会単独で，意見書策定のためのアンケート調査や意見交換会を実施しておりましたが，昨年からの市の農政課で八千代市農業振興計画策定に向けた勉強会やアンケート調査，シンポジウム等の意見交換を行っておりますので，これと重複しないような形で，例として女性や若者の農業者の意見収集を行うなど，検討できればと考えております。</p> <p>(2) 意見書策定については，9 月に市長へ意見書を提出する予定といたしました。(1) (2) については，手法や時期について意見書策定委員会で検討いただいた上で最終決定とさせていただきたいと考えています。</p> <p>4. 「その他」，(1) 総会に関する事，定例の現地調査や総会開催について，具体的な日付を掲載しておりませんが，2 月の総会でカレンダーをお配りしておりますので，日程についてはそちらを参考にお願いします。</p> <p>原則として，毎月の末日前後に現地調査，翌月の 7 日前後に総会を設定しております。</p> <p>(6) 会議・研修への参加につきましては，主催者側から正式な通知が来ていないものについては，おおよその時期を示しております。</p> <p>特に，農業委員・推進委員関係の研修会やシンポジウムについては，出席いただきますよう，スケジュールの調整をよろしく申し上げます。</p> <p>以上で議案第 3 号の説明を終わります。</p>
-----	--

議長	<p>質疑を行います。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>小名木委員どうぞ。</p>
小名木委員	<p>1点目, 2ページの30年度活動の点検・評価と10ページの31年度活動計画の中の農地等の概要の数字で, 遊休農地だけは減っているのが反映されているが, 他の数字は転用で農地も僅かながら減少しているのを反映していなくていいのか。</p> <p>2点目, 3ページの利用集積の30年度の新規実績が13.06ヘクタールとなっているが, 農政課からの数値ということだがどういうものを利用集積としているのか。</p> <p>3点目, 6ページと12ページの解消できない違反転用の面積0.17ヘクタールは, どのどのような違反転用なのか。</p>
事務局	<p>1点目については, ※印の但し書きにもあるようにルールの上に算出した数字が入るようになっています。</p>
立石勝則委員	<p>2点目については, 認定農業者の耕作面積を出していると解釈していますが。違いますか。</p>
事務局	<p>2点目については, 農政課で把握している認定農業者と認定新規就農者に関して集積された面積です。</p>
小名木委員	<p>農政課が把握している認定農業者等の面積がここに出てくるのですね。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
事務局	<p>3点目, 場所は2か所で, 1か所は村上の千葉英和高校近くの資材置場兼住宅です。</p> <p>もう1か所は, 吉橋の車の整備所が隣りの自己所有地を車両置場として使っているものです。吉橋の違反案件は, 当初アスファルトが敷かれていましたが, 地権者に剥がしてもらっており, 完全に農地に復元されてはおりませんが, 少しずつ改善はされています。</p>
小名木委員	<p>吉橋の方は改善の見込みはあるが, 村上の方は難しいということか。</p>

事務局	建築指導課や農政課との関わりもあるので、摺合せしながら進めていかなければなりません。
立石勝則 委員	どういう指導をしているのか。
事務局	居住している方から過去に事情を聴いたりはしていますが、農地法だけでなく違反が他法令にも及んでおりますので、関係部署と協議しながら引き続き指導方法を検討していかなければと考えています。
議長	他に質疑ありますか。
	【「質疑なし」の声あり】
議長	質疑なしと認め、質疑を終わります。 議案第3号について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。
	【「異議なし」の声あり】
議長	異議なしと認め、議案第3号については、原案のとおり決定いたしました。
議長	●報告第1号 事務局長専決事項の報告について 農地法第4条届出書の件、事務局より報告を願います。
次長	報告説明（1番）
議長	質疑を行います。 質疑ありませんか。
	【「質疑なし」の声あり】
議長	質疑なしと認め、質疑を終わります。 報告第1号については、報告のとおり届出があり受理済みでありますので、ご承知願います。

議長	<p>●報告第2号 事務局長専決事項の報告について 農地法第5条届出書の件、事務局より報告を願います。</p>
次長	<p>報告説明（1番から10番）</p>
議長	<p>私から確認します。 報告1号と2号で同じ人、施設が入っているが。</p>
事務局	<p>4条の所有者が自分の土地と隣接する土地、2つの土地を一体でスポーツ施設用地とする届出です。4条の所有者が5条の借人です。</p>
議長	<p>他に質疑ありませんか。</p> <p>【「質疑なし」の声あり】</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終わります。 報告第2号については、報告のとおり届出があり受理済みでありますので、ご承知願います。 その他としまして、浅野委員が八千代市谷津・里山保全・活用推進会議に出席しましたので、浅野委員から報告願います。</p>
浅野委員	<p>八千代市谷津・里山保全・活用推進会議に出席しましたので報告します。 まず、アクションプランの趣旨は、谷津・里山が保持する多面的な機能を持続的に保全・再生し、次世代に引き継ぐことにより、都市と農村が強制し交流する八千代市らしいまちづくりを目指すことを基本目標としています。 アクションプランにおける施策の取組み状況をご覧ください。これは抜粋になりますが、管理番号の3番と6番は農業委員会が推進課になっています。3番の30年度の評価が△から○になっているのは、農政課と共同して推進したためです。6番については前年通り取組みができたということです。 次に八千代市谷津・里山保全計画における6地域のモデル地域及び10地域の保全地域の図面をご覧ください。この10地域が保全地域と指定されています。 また、活動の中の一つとして里山楽校があり、6回ほど行われているが、4回目に竹の活用として竹垣作りが行われた。里山整備場所位置図にある</p>

浅野委員	<p>ように卒業生が8カ所整備した。里山活動団体として国等からサポートを受けて活動している。</p>
	<p>その他として、希少植物「やまとみくり」の継続的な調査や、有害鳥獣の対策を行っているという報告がありました。以上です。</p>
議長	<p>ただ今の報告につきまして、質問等ありませんか。</p>
議長	<p>桑納の小学校の近くにあるのもこれですか。</p>
浅野委員	<p>活動団体がやった竹垣です。</p>
議長	<p>他に質問ありませんか。</p>
	<p>【「質問なし」の声あり】</p>
議長	<p>質問等がないようですので、報告のとおりとします。 浅野委員ありがとうございました。</p>
議長	<p>次に、第6回遊休農地対策委員会が開催されましたので、加茂委員長から報告願います。</p>
加茂委員長	<p>私から、第6回遊休農地対策委員会の報告を致します。</p>
	<p>斎藤事務局長から、2月に実施された「平成30年度定期監査」で代表監査委員より、現在実施している遊休農地解消方法では面積が少ないので、解消面積は伸びないのではないのか。一部の所有者の農地に対して農業委員会が草刈等を行うのは不平等ではないか。等の意見があり、遊休農地対策委員会においても、多面的機能発揮促進事業補助の支援や農業次世代人材投資資金（新規就農者支援）などの支援の一環として活動できないかとの説明がありました。</p>
	<p>このことから、平成31年度は遊休農地対策委員会でも、どのような活動ができるのかを検討すべきであるとの意見がでました。</p>
	<p>また、平成30年度の活動結果として、平成30年度の活動目的は萱田地区の田んぼを利用権設定や売買契約できるようにすることでしたが、実現できませんでした。萱田地区の今後は、除草剤を散布して水張りを行い、葦の根を根絶して12月頃までに所有者の了解を得て、利用権設定予定及び売買契約の手続きができるように進めていきたいと思っております。</p>



加茂委員長	<p>また、畦畔のくろ付けには鈴木推進委員のご協力を頂き行いました。</p> <p>上高野地区については、1月末に草刈りを行いましたが、くずの根がまだ残っている状況ではありましたが3月13日にトラクターにより耕うんを行い、平成31年度は牧草地として利用できるように進めて行きたいと思っております。また、参考資料として各地区の活動写真を配布してありますのでご覧ください。</p> <p>最後に、遊休農地解消対策委員会では平成31年度の活動として、他市町村の実施状況の研修や新規就農者等の支援ができるような活動を行って参りたいと考えておりますので、昨年同様に各委員の皆様のご協力をお願い致します。以上です。</p>
議長	この2か所の活動について国の補助金はあったのですか。
加茂委員長	活動資金に対しての国の補助金はなく、市の予算内で行いました。
議長	他に質問等ありませんか。
	【「質問なし」の声あり】
議長	質問等がないようですので、報告のとおりとします。 加茂委員長ありがとうございました。
議長	以上をもって、本総会における案件の審議は全て終了しました。 次に、事務局から連絡事項があります。
次長	<p>事務連絡</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○農業地図システムタブレットの試験の中止について</li> <li>○八千代食育マガジン（Vol.25）の配付について</li> <li>○農業委員会活動記録簿・議案書・現地調査結果報告書の回収について</li> <li>○次回の総会について</li> </ul> <p>5月9日（木）午後1時30分から 市役所旧館4階 第1委員会室  現地調査：4月26日（金）午後1時15分集合  担当委員：小名木委員，加茂委員</p>
議長	以上で平成31年第4回総会を閉会します。ご苦勞様でした。